

アクションプラン進捗状況

主な内容	進捗状況
①都市公園の交付金事業の実施の際、PPP/PFIの導入検討を一部要件化する。	PPP/PFI手法を拡充するための都市公園法改正を今国会に提出。法施行と同時に本制度の活用を含め、PPP/PFI手法の導入検討の一部要件化を予定。

①民間活力を活用した都市公園の整備等への支援制度の創設(Park-PFI)

都市公園の魅力を上向き、そのストック効果を一層高めるためには、民間事業者の資金やノウハウを公園施設の整備、運営に積極的に活用する必要がある。

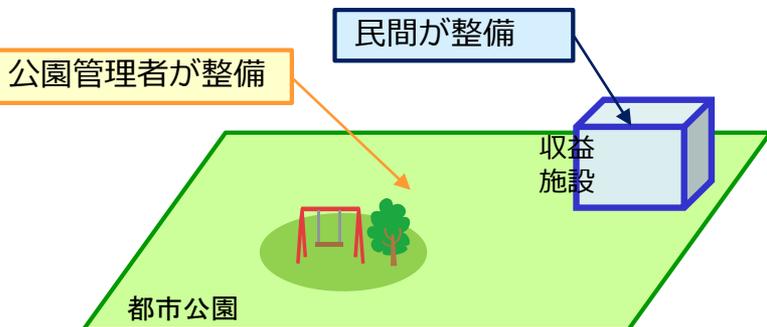
このため、PPP/PFIによる新たな公園の整備手法として、①民間提案による収益還元型の公園施設の事業運営制度、②民間事業者が行う公共部分の整備を社会資本整備総合交付金で支援する制度、③都市開発資金による民間事業者への貸付制度、の三つの新たな制度(Park-PFI)を創設する。

現行の民間活用スキーム

○民間事業者、公園管理者が別々に施設整備

- ・民間事業者は設置・管理許可により収益施設を整備
- ・公園管理者は広場等の公共部分を整備

- 施設ごとに公園管理者、民間事業者が設計、建設、管理運営を行い、非効率
- 民間施設の収益の公共還元が不十分
- 設置・管理許可期間の上限10年や建ぺい率規制が民間の参入、優良投資の支障



メリットの発現
 デメリットの解消

新たな支援制度(Park-PFI)イメージ

- ① 公園施設の設置管理を行う民間事業者を公募で選定する制度
 - ② 社会資本整備総合交付金の補助制度
 - ③ 都市開発資金の貸付制度
- を創設

- 設計から運営まで一括で行うことによる事業の効率化
⇒質の高いサービスを効率的に提供
- 民間施設の収益も活用した公園整備
⇒厳しい財政状況下での持続的な公園整備
- 許可期間の延伸(10年→20年)、収益施設の建ぺい率緩和(2%→12%)により、民間の参入、優良投資を促進
⇒公園利用者の満足度向上



アクションプラン進捗状況

主な内容	進捗状況
<p>①次に掲げる措置等により、平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中に1件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p> <p>既に事業者の選定等の手続が進められている愛知県道路公社の公社管理有料道路コンセッション事業に対し、引き続き必要な協力を実施する。</p> <p>愛知県道路公社の先行事例について、他の道路公社へのコンセッション事業の適用拡大を図るため、情報提供を始めとした横展開を図る。</p>	<p>民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする特例措置を内容とする国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律(平成27年法律第56号)が平成27年7月15日に成立。同年8月3日に施行。</p> <p>その後、愛知県において、事業の実現に向けてPFI法に基づく手続を開始し、平成28年6月に優先交渉権者を選定し、10月に民間事業者による運営開始。</p> <p>愛知県道路公社の先行事例について、地域プラットフォーム等において情報提供を実施。</p>
<p>②道路上部空間の利用等により、都市再生と一体的な高速道路の大規模改修を推進するため、首都高速道路築地川区間をモデルケースとし、PPPの活用について検討を推進する。</p>	<p>首都高速道路築地川区間をモデルケースとし、PPPの活用について関係者間で検討を実施。</p>

①愛知県道路公社におけるコンセッション制度の導入

経緯及び今後のスケジュール

- H24.2 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者
に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする
構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)
- H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)
- H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表
- H28. 6 24 優先交渉権者の決定
- H28. 7.29 基本協定締結
- H28. 8.31 民間事業者との契約締結
- H28.10.1 民間事業者による運営開始

○優先交渉権者:「前田グループ」
代表企業:前田建設工業株式会社
構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社
連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価:1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

①愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

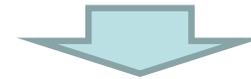
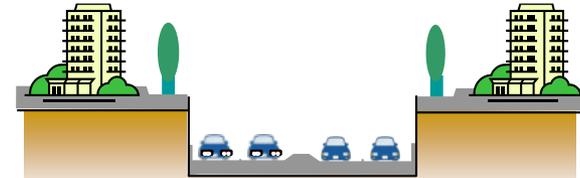
発注者	愛知県道路公社	対象路線図																															
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照)																																
事業内容	① 対象路線の維持管理・運營業務 ② 改築業務(知多4路線) ③ 附帯事業及び任意事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>延長(km)</th> <th>料金徴収期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 知多半島道路</td> <td>20.9</td> <td>S45.7.15 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>② 南知多道路</td> <td>19.6</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>③ 知多横断道路</td> <td>8.5</td> <td>S56.4.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>④ 中部国際空港連絡道路</td> <td>2.1</td> <td>H17.1.30 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>⑤ 衣浦トンネル</td> <td>1.7</td> <td>S48.8.1 ~ H41.11.29</td> </tr> <tr> <td>⑥ 猿投グリーンロード</td> <td>13.1</td> <td>S47.4.1 ~ H41.6.22</td> </tr> <tr> <td>⑦ 衣浦豊田道路</td> <td>4.3</td> <td>H16.3.6 ~ H46.3.5</td> </tr> <tr> <td>⑧ 名古屋瀬戸道路</td> <td>2.3</td> <td>H16.11.27 ~ H56.11.26</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>72.5</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> </tbody> </table>		路線名	延長(km)	料金徴収期間	① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31	② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31	③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31	④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31	⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29	⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22	⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5	⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26	全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31
路線名	延長(km)	料金徴収期間																															
① 知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31																															
② 南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31																															
③ 知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31																															
④ 中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31																															
⑤ 衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29																															
⑥ 猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22																															
⑦ 衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5																															
⑧ 名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26																															
全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31																															
運営権者	愛知道路コンセッション株式会社 (参考)優先交渉権者「前田グループ」 代表企業:前田建設工業株式会社 構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited																																
運営権対価(8路線合計)	1,377.0億円(税抜) (参考)公社予定最低価 うち一時金 150.0億円(税抜) 1,219.77億円(税抜) うち一時金 150.0億円(税抜)																																
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年)																																
特徴	愛知県道路公社の公社管理道路運營業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。																																

②首都高速再生に関する取組

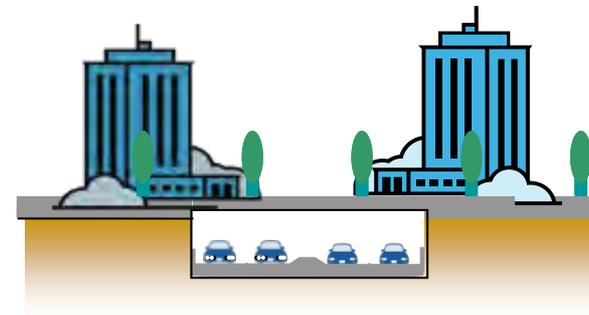
- 道路上部空間の利用等を可能とする道路法等の改正を踏まえ、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を進める。



【築地川区間における上部空間の活用イメージ】



(上部空間の活用イメージ)



アクションプラン進捗状況

主な内容

- ① 平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中に6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。
- ② 既に選定事業者による事業実施に向けた準備が進められている仙台空港、関西国際空港・大阪国際空港は、今後の空港コンセッション事業のモデルとなるものであり、その確実な成功を期すとともに、他の国管理空港や地方管理空港への拡大を着実に進める。
- ③ 北海道等における複数空港の一体運営を推進する。

進捗状況

平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中に6件の目標に対し7件の具体化を達成しており十分に進捗している。

(仙台、高松、福岡、関空・伊丹、但馬、神戸、静岡)

北海道内の複数の空港の一体的な運営委託の実現に向けて、国・道・空港所在自治体とで構成される協議会を組織し、検討を進め、道庁が地元意見を取りまとめたところ。(当面の動きとしてH29.1～対象7空港各地元でシンポジウム開催予定)

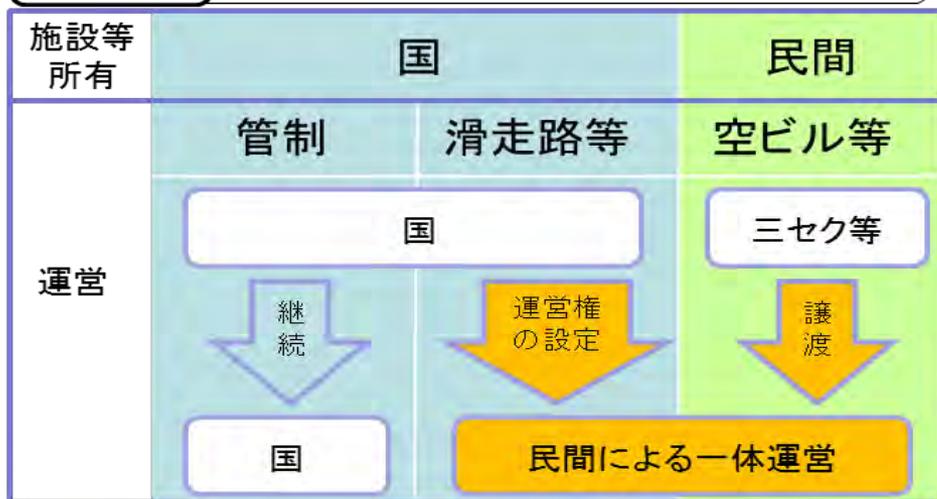
①② 空港経営改革の概要

国管理空港等

民活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る。

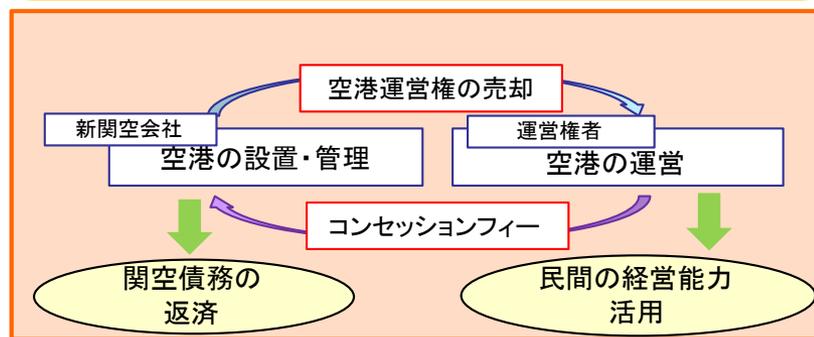
民間委託手法

国が土地等の所有権を留保しつつ、民間に運営権を設定し、航空系事業と非航空系事業を一体経営



関西国際空港・伊丹空港

経営統合法に基づきコンセッションを実施することで、関空債務の早期・確実な返済を行い、関空の国際拠点空港としての再生・強化、関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。



関西国際空港・伊丹空港：

H27.12.15に「オリックス、ヴァンシ・エアポート コンソーシアム」が設立した新会社と契約締結し、H28.4から運営委託開始済み。

※ヴァンシ・エアポート社：ゼネコンで売上高世界第5位(仏第1位)を誇るヴァンシ・グループの一員。

《各地の動き》

◎国管理空港

仙台：H27.12.1に東急・前田建設・豊田通商グループが設立した新会社と契約締結し、H28.7から運営委託開始済み。

高松：H30年度からの運営委託に向けて、H28.9より公募選定手続きを開始。

福岡：H31年度からの運営委託に向けて、手続(民間の投資意向調査)を開始(H28.7～)。

北海道内：複数空港の一体的な運営について検討中。

広島：広島県知事が運営委託推進の方針を表明。(H28.10)

熊本：熊本県知事が運営委託推進の方針を表明。(H28.12)

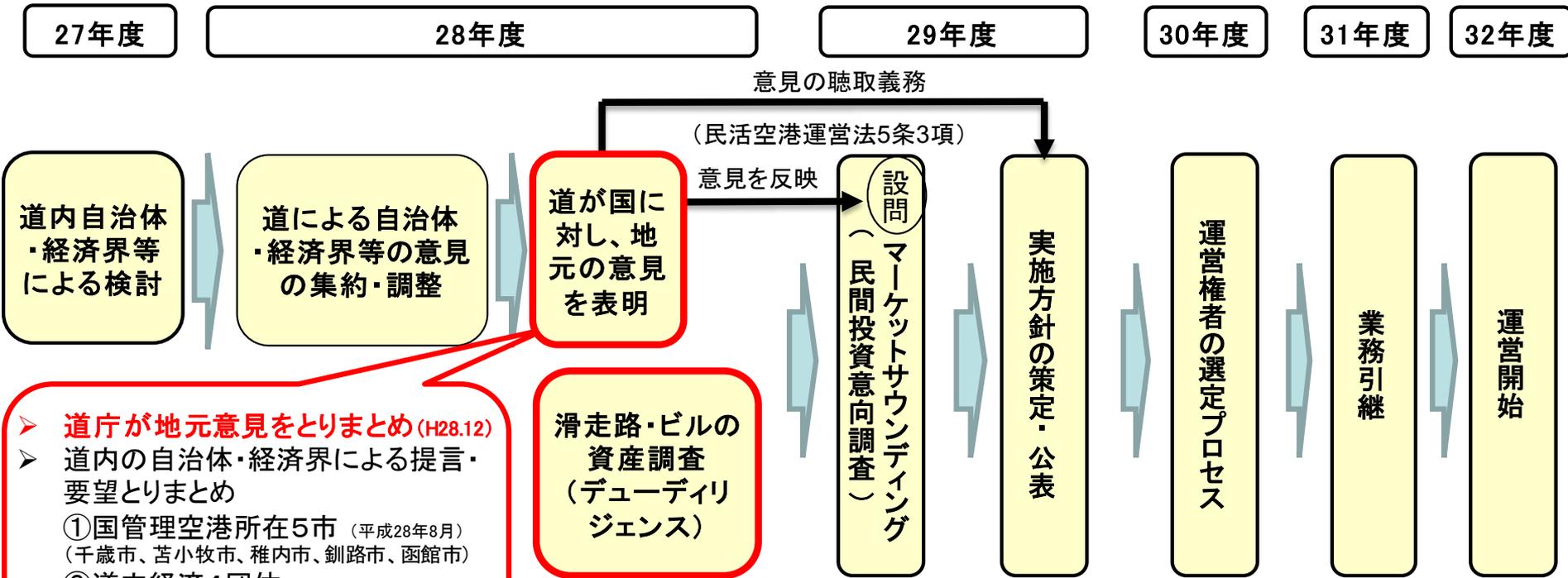
◎地方管理空港

神戸：H30年度からの運営委託に向けて、H28.10より公募選定手続きを開始。

静岡等において検討中。

③北海道内の空港の運営委託に向けた取組状況

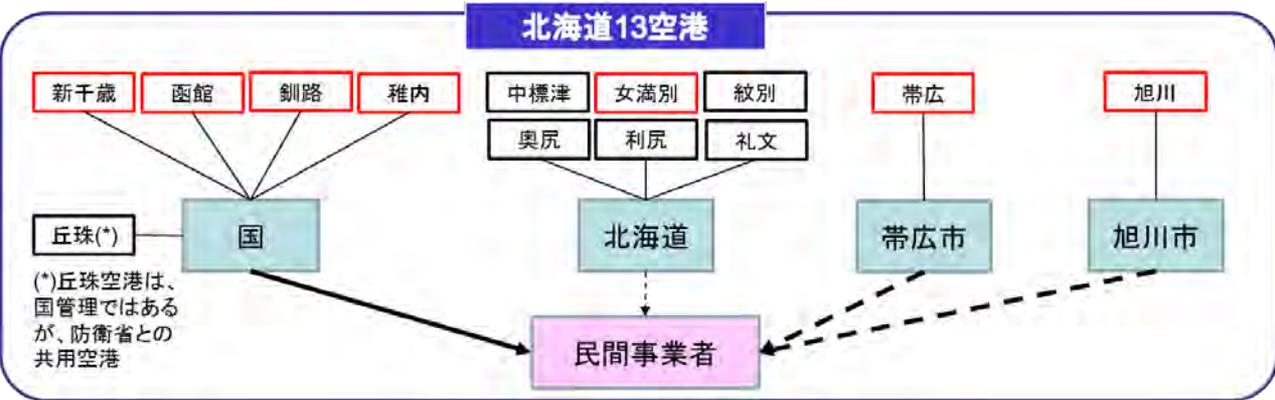
※ スケジュールは手続きが最速に進んだ場合の想定であり、今後変更があり得る



- 道庁が地元意見をとりとまとめ (H28.12)
- 道内の自治体・経済界による提言・要望をとりとまとめ
 - ① 国管理空港所在5市 (平成28年8月) (千歳市、苫小牧市、稚内市、釧路市、函館市)
 - ② 道内経済4団体 (平成28年10月) (北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道観光振興機構)

滑走路・ビルの
資産調査
(デューディリ
ジェンス)

- 当面の動き**
- H29.1~4 対象7空港各地元でシンポジウム開催
- 旭川 (1/25~26) 釧路 (2/27~28)
稚内 (3/22~23) 新千歳 (5/16~17)
函館・帯広・女満別 は開催日程調整中



アクションプラン進捗状況

主な内容	進捗状況
<p>①平成28年度から平成30年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業の具体化を目標とする。</p>	<p>現時点で1件が事業者と契約済み、5件が事業者選定手続き中。</p>

① 案件形成促進のための取組みと見込み

○ PPP/PFI検討等への予算措置及び事業主体への周知により、平成30年度までに6件の目標に向けて着実に推進中

○ 予算措置及び事業主体への周知による案件形成促進

予算措置	主な支援対象段階		
	基本構想検討	導入可能性調査	整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体におけるPPP/PFI導入を支援する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想検討に対する支援を実施 (H27年度～) ・導入可能性調査に対する支援を実施(内閣府) (H28年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活用を想定した基本構想検討を支援 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度 9件 池田市 H28年度 9件 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度 1次募集3件
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会資本整備総合交付金において、「PPP/PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業」を重点配分対象化 (H28年度～) 		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法による事業等、民間投資の誘発を促進する事業への重点配分化 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県・池田市
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域居住機能再生推進事業※の新規採択事業において、「PPP/PFI手法の導入検討の要件化」とともに、「その検討費用も補助の対象」とした (H28年度～) ・三大都市圏において、PPP/PFI手法の導入を要件化 (H29年度～) <p>※ 地域居住機能再生推進事業 既存の公的賃貸住宅団地において、建て替え等を契機に子育て支援施設や福祉施設等の誘致を進め、地域の居住機能を再生する取組みを総合的に支援する事業</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI導入検討を要件化(検討費用も補助対象化) ・三大都市圏は導入を要件化 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市・東京都 岡山市・大阪府

○ 上記取組みのところ、6件の案件形成目標に向けて着実に推進中(事業契約件数ベース)

案件形成	H28年度	H29年度	H30年度	計
目標				6件
契約済・見込み	1件(契約済)	5件(見込み)+α		6件+α